

## 平成27年度経営改革の取組結果について

本区では、基本計画を貫く理念である「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため、「区民第一・現場第一」、「おもてなし」、「スピード感」を区政運営の主眼として、区民との協働のもと着実にその歩みを進めてきた。今後も引き続き、「子育て環境の充実」や「教育環境の充実」のほか、「健康でともに支えあうまちづくりの推進」、「安全・安心なまちづくりの推進」、「魅力と活力あふれるまちづくりの推進」、「公共施設の効果的・効率的な活用」などの課題に果敢に取り組み、その実現を目指す必要がある。

わが国の経済状況を見ると、一部に弱さもみられるものの、景気は緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されている。しかしながら、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっており、景気の動向に注視する必要がある。

また、今後の財政環境を見通すと、国においては、法人住民税の一部国税化のさらなる拡大や法人実効税率の引き下げが決定されるなど、今後の区財政に与える影響に注視していく必要があり、区の将来を見据えた新たな取組を行うためには、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営に努め、社会経済状況の変化に柔軟に対応できる財政基盤の強化を図る必要がある。

こうした状況の中、限られた財源の中で効果的・効率的に区民サービスを提供し、さらに区民満足度を高める視点に立った事務事業の見直しに努めるなど、全庁を挙げて経営改革に取り組んだところである。

### 1 主な事務事業の見直し

#### (1) 旧柴又職員寮の有効活用

平成16年度に用途廃止した旧柴又職員寮については、地域特性などを踏まえて総合的に活用方法を検討してきた。このたび、総務省が実施する「公共施設オープンリノベーション推進事業(※)」における委託事業の採択を受け、民間事業者の運営する宿泊施設に転用する。

(※) 民間のアイデアを活用して、自治体所有の公共施設のリノベーションを進め、市民やビジネス事業者に開放された新しい公共空間を生み出す。

## (2) 地域コミュニティ施設の機能転用

効果的・効率的な活用の方向性について検討するために平成23年度に実施した、「葛飾区地域コミュニティ施設調査」の調査結果を踏まえ、新小岩憩い交流館については、近隣の新小岩地区センターなどの代替利用が可能であることなどから年度末をもって閉館し、現施設を解体後はより需要の高い子育て支援施設の充実に転用する。

## (3) 社会体育会館の廃止

社会体育会館は、耐震性能や機能面、施設の老朽化に課題があり、今後のあり方について検討してきた。今年度実施する柴又学び交流館の大規模改修、バリアフリーに対応している柴又地区センターなどの近隣施設の利用状況などを踏まえ、代替利用が可能であることから、本施設は年度末をもって廃止することになった。今後、跡地の有効活用を検討する。

## (4) 地域との協働による不法投棄防止対策の実施

平成25年度からモデル事業として実施してきた地域での不法投棄防止活動の体制が確立しつつあることから、委託による不法投棄防止パトロールを廃止し、地域住民との協働による不法投棄防止対策を中心とした事業へ移行する見直しを行った。

## 2 光熱費の削減

光熱費の削減の取組みとして、小・中学校においては電力供給契約の相手方を競争入札により決定したことで、前年度と比較して、約1千万円削減する見込みであり、来年度については、全校に拡大する予定である。

また、ガスについても、小・中学校のガス供給の契約形態を見直すことにより、前年度と比較して、約240万円削減する見込みである。来年度についても、引き続きガス供給の契約形態の見直しを行う実施校を拡大する予定である。

## 3 歳入の確保

### (1) 特別区民税等の収納率向上

収納額の大部分を占める現年度分について、納期内納付の促進と新たな滞納の発生を未然に防止するため、キャッシュカードで簡単・迅速に口座振替の手続きができる「口座振替受付サービス」を積極的に活用し、口座振替の勧奨を強化した。

滞納整理についても、現年度分の早期着手に努め、滞納処分を強化するとともに徴収嘱託員の臨戸徴収を積極的に行った。

給与等支払請求権を差し押さえた場合において、第三債務者である給与等支払者の協力を得られないために当該請求権の取立ができない事案につ

いて、弁護士に回収業務を委託した。

また、収納率の向上に加えて納付義務者の利便性向上のため、10月から特別区民税、軽自動車税について、インターネットバンキングや金融機関ATMによる支払いのほか、インターネットを利用したクレジットカードによる支払いを開始した。

平成27年度決算については、特別区民税、国民健康保険料等の主要7債権の現年度分収納率は94.2%になり、前年度決算との比較では0.4ポイント上回る見込みである。奨学資金貸付金等の貸付金3債権の現年度分、滞納繰越分を合わせた収納率は28.7%となり、前年度決算との比較では0.1ポイント上回る見込みである。

なお、10債権の現年度分、滞納繰越分を合わせた収納総額は前年度決算より約12億7千万円増加する見込みである。

#### (2) 区有財産等の有効活用

普通財産の貸付等により、約5千万円の歳入を確保する見込みである。

### 4 健全な財政運営の継続

#### (1) 財政指標による管理

国が地方公共団体の財政状況の健全化を判断するために定めている、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率については、実質公債費比率が対前年度で0.3ポイント上がったが、引き続き国の基準を大幅に下回っている。他の3つの比率についても同様に、健全な財政運営を続けている。今後も、基本計画及び中期実施計画に掲げた事業を推進するため、財政基盤の強化を着実に図り、健全な財政運営を継続していく。

#### (2) 区の財政状況の公表

区の資産・負債等の財政状況を明らかにするため、新公会計制度の基準モデルにより、バランスシート等の財務4表を作成するとともに、いわゆる財政健全化法に基づき算定した区の健全化判断比率や区財政の現状、主要施策の概要等と合わせ、財務報告書として公表した。